

インターネット請求にしてみませんか？

○国保連合会ではインターネット請求を推奨しています

・約90%の事業所がインターネット請求をおこなっています。



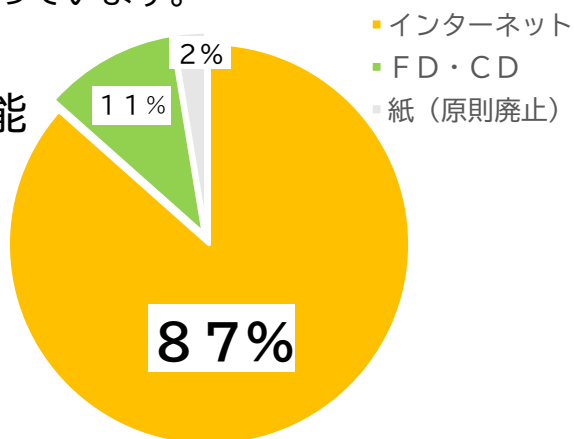
ご利用中のインターネット回線で利用可能



高速通信で快適・安定の送受信



電子証明書で高度なセキュリティを保持



○こんな経験はありませんか？

- ・国保連合会まで請求を提出しに行く時間がない
- ・国保連合会まで毎月行くのが面倒くさい
- ・CD・FD・帳票を余裕を持って郵送したが、締切日までに届いているか心配だ
- ・請求の誤りに気づき、もう一度国保連合会に出向いて再提出した
- ・国保連合会からCD・FD内にデータが入っていないと連絡があり、再提出した
- ・国保連合会からCD・FD内のデータに不具合があると連絡があり、再提出した
- ・毎月、受付締切日ギリギリまで、請求書の作成を行っている

○インターネット請求の便利な点！

- ・国保連合会までCD・FD・帳票を直接持参のために来館する必要がなくなる
- ・郵送受付の必要がなくなる
- ・締切日の24時まで請求（提出）でき、国保連合会に到達したのか確認が可能
- ・請求の誤りに気付いた際、締切日の24時まで何回でも取消・再送信が可能
- ・受給者別の審査決定情報の取得が可能

介護事業所



よりスピーディなデータのやり取りが可能に

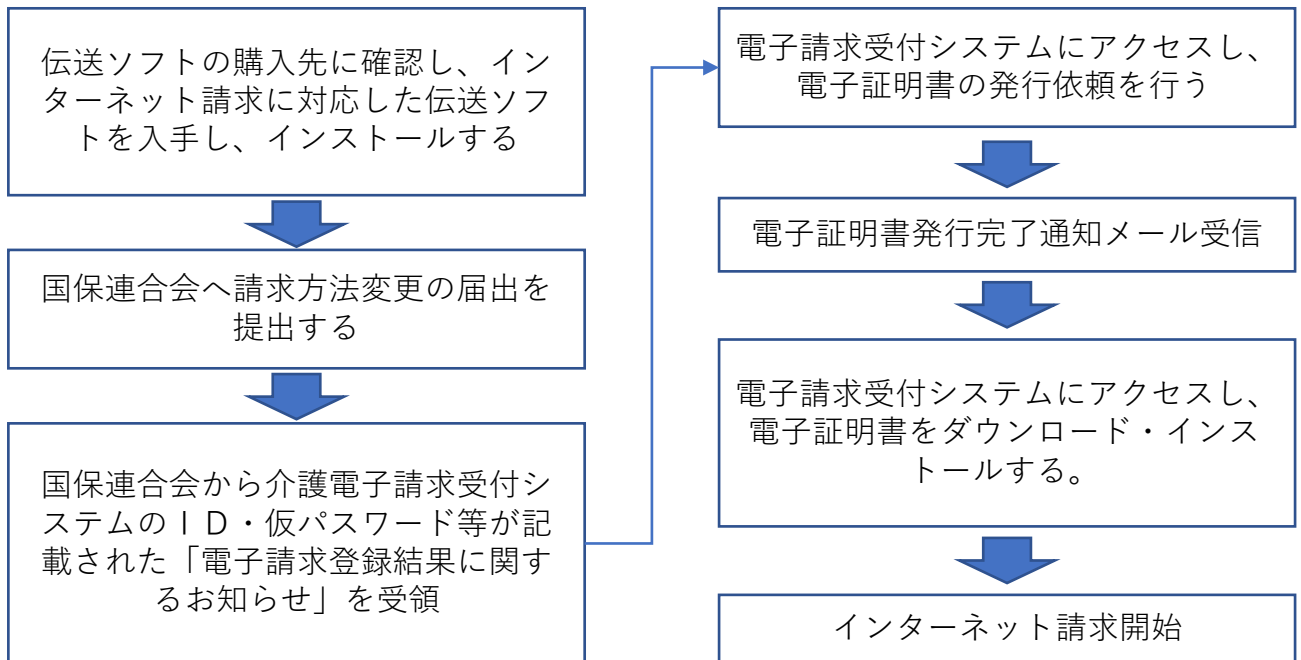


国保連



○インターネット請求を開始するための手順

- ・インターネット請求を開始する際は、パソコン、インターネット回線、伝送ソフトをご用意していただき、以下の手順に沿って進めていきます。



※ 電子証明書（有効期間3年）の発行手数料
介護保険証明書 13,200円 介護・障害共通証明書 13,900円

○介護電子請求受付システムとは？

- ・介護電子請求受付システムとは、事業所からの請求受付を行うシステムです。
- ・インターネット請求に必要な電子証明書の発行や、各種通知書やお知らせなどを取得することができます。
- ・電子請求受付システムのアドレスはこちら <http://www.e-seikyuu.jp/>

○インターネット請求に関するお問い合わせはこちら

- ・インターネット請求を始めるにあたり、手続きにおいてのご不明な点や、ご相談などがございましたら、青森県国保連合会介護保険課までご連絡ください。

・青森県国保連合会介護保険課

電話番号 017-718-4976（直通）
（平日：8：30～12：00 13：00～17：00）
（「介護保険課 介護保険係」呼び出し）

FAX 017-735-4020
（宛名に「介護保険課 介護保険係宛」と明記してください）

住所 青森県青森市新町2丁目4-1 県共同ビル3階